

国連環境計画・金融イニシアティブ (UNEP FI) 自然資本宣言 (Natural Capital Declaration) への署名について

MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 (社長: 柄澤 康喜) は、今般、国連環境計画・金融イニシアティブ (UNEP FI) が提唱する自然資本宣言 (Natural Capital Declaration) の趣旨に賛同し、本宣言に署名しました。

本宣言は、21世紀に向けて金融機関が「自然資本」という考え方を金融商品やサービスに取り入れていくというコミットメントとして、2012年の国連持続可能な開発会議「リオ+20」で示されたものです。署名金融機関には、自然資本の保全・強化のための国際的なリーダーシップの発揮が求められます。なお、署名金融機関は現在44社 (2016年7月時点) あり、国内保険会社の署名は当社が初めてです。

本宣言への署名に伴い、当社グループのリスクコンサルティング会社である株式会社インターリスク総研が、自然資本の保全と持続可能な利用を支援する「自然資本評価サービス」を開発し、8月から提供を開始します。

MS&ADインシュアランス グループでは、今後も環境保全を経営における重要課題と位置付け、持続可能な社会づくりに貢献していきます。

1. 自然資本宣言について

21世紀に向けて金融機関が「自然資本」という考え方を金融商品やサービスに取り入れていくことを宣言するもので、2012年6月に開催された国連持続可能な開発会議「リオ+20」で提唱されました。

署名金融機関には、顧客・投資先企業・サプライヤー・市民社会等とのエンゲージメントにより、自然資本の保全・強化のための国際的なリーダーシップの発揮が求められます。

(ご参考) 署名金融機関がリーダーシップを発揮すべきの4つの項目

- ① 事業活動、リスク因子、顧客ポートフォリオ、サプライ・チェーン、ビジネス機会に関連する自然資本への影響と依存度について理解を深める。
- ② ローン、投資、保険ポリシー等のあらゆる金融商品・サービスの意志決定プロセスに自然資本という考え方を統合する場合の方法論開発を支援する。
- ③ 必要に応じて国際統合報告委員会や他のステークホルダーと協調し、自然資本が報告企業の成功の鍵となる広い意味での資源の一部となるよう、統合報告の基準づくりに関する合意形成を目指す。
- ④ 自然資本の考え方を民間セクターの会計や意思決定に統合することの合意形成を目指し、必要に応じて「自然資本連合 (Natural Capital Coalition)」等の関連の枠組みを支援する。

2. 「自然資本評価サービス」について

(1) サービスの概要

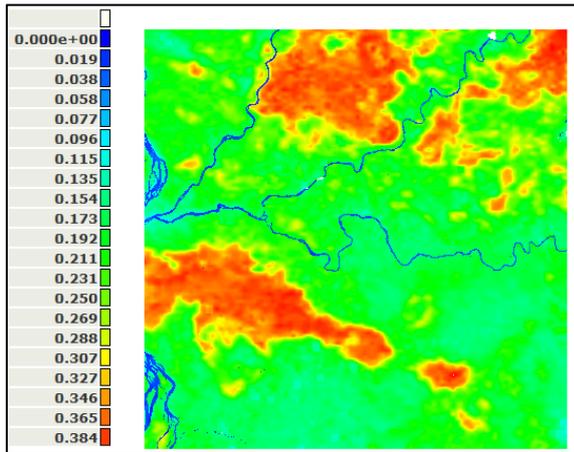
国内外の生産拠点や開発事業等を対象に、周辺の自然資本が提供する価値 (水供給、土壌流出防止、炭素貯留などの生態系サービス) の分布を地図上で示すことができます。拠点の位置情報のみで、世界のあらゆる場所の自然資本を概算評価できるほか、森林破壊や気候変動等による影響も分析可能です。

(2) 活用方法

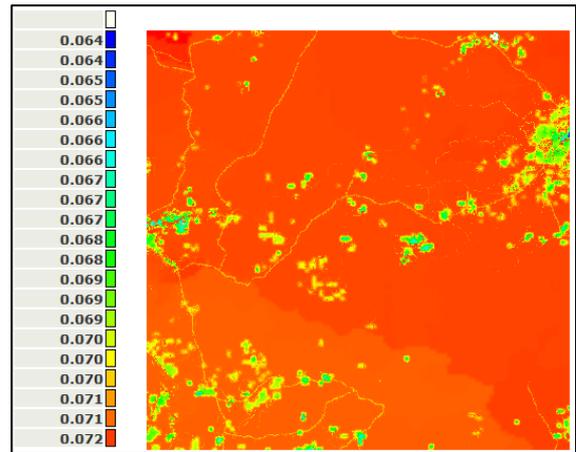
新規生産拠点や開発事業・保全活動場所の立地選定等に活用いただけます。さらに、既存の自社およびサプライヤーの生産拠点においても、周辺の自然資本の状況を把握し、戦略的な環境取組の検討に役立てることができます。

(3) 分析イメージ

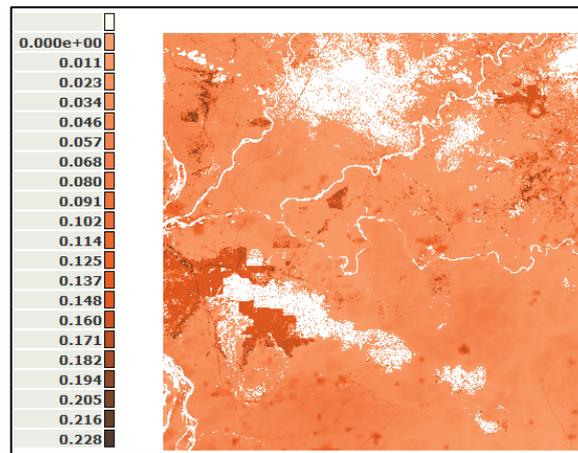
<炭素貯留サービス>



<水供給サービス>



<森林破壊等による開発圧力>



※Costing Nature / Water Worldによるシミュレーション結果

以 上

添付別紙：当社グループの自然資本に関わる主な取り組み

当社グループの自然資本に関わる主な取り組み

私たちの暮らしや経済活動は、自然資本（生物多様性）から提供される自然の恵み（生態系サービス）によって成り立っています。生物多様性に配慮したビジネスモデルは、事業活動を含む社会全体の持続可能性を支えます。また2015年9月に国連で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」でも、17の目標のうち12の目標が自然資本や気候変動等の環境問題に関連しています。

MS & ADインシュアランスグループは、環境保全を経営における重要課題として位置付け、「持続可能な資源の利用」と「生物多様性の保全」を推進しています。

分野	商品・サービス内容等
グリーンレジリエンスの研究および普及	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 自然資本を活用した防災・減災および地方創生
民間企業参画に関するリーダーシップ	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 企業間のベストプラクティスの共有機会の創出 ➤ 「企業と生物多様性イニシアティブ^{※1}」への参画 ➤ 「持続可能な保険原則」への署名および参画
自然資本に関連したコンサルティングの提供	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 以下のコンサルティングサービスの提供 <ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性総合コンサルティングサービス ・自然資本評価サービス ・水リスク評価サービス
紙の資源の使用量削減	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 「eco保険証券」「Web約款」の導入 ➤ 電子契約手続きの推進 ➤ 生命保険におけるCD-ROM約款の導入
保険を通じた再生可能エネルギー事業の支援	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 以下の保険商品の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・メガソーラー総合補償プラン ・中小水力発電総合補償プラン ・バイオマス発電総合補償プラン
環境・社会・ガバナンスに配慮した投融資	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 投融資活動や金融商品・サービスの提供を通じて、企業のESG課題への取り組みを支援
社員活動による生物多様性（自然資本）保全	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 水辺の環境保全活動（ラムサールサポーターズ取組^{※2}）

※1 生物多様性保全に取り組む企業のイニシアティブ。2008年に14社で活動を開始し、現在は48社が参画している。また、生物多様性条約締約国会議の決議に基づき設置された「ビジネスと生物多様性グローバルプラットフォーム」（GPBB）の運営委員でもある。

※2 国連生物多様性の10年日本委員会（UNDB-J）連携事業。

以上